



職場内で回覧・掲示をお願いします

CONTENTS

- 傷病手当金の申請前に確認をお願いします
- 従業員の健康のためにできること ● 健康サポートで健康づくり

記入漏れはありませんか？
傷病手当金の申請前に確認をお願いします

申請書に記入漏れや記入誤りがある場合、申請書の再提出をお願いすることがあります。
ご提出前には、**すべてのページが正しく記入されているか**ご確認ください。

記入漏れのため返送されてしまうよくあるケース

被保険者記入欄
傷病手当金支給申請書 2 ページ目

1 ページ 2 ページ 3 ページ 4 ページ

被保険者氏名 **健保 太郎**

① 申請期間 (療養のために休んだ期間) 令和 05 年 08 月 01 日 から 令和 05 年 09 月 30 日 まで

② 被保険者の仕事の内容 (退職後の申請の場合は、退職前の仕事の内容) **経理担当事務** 1

③ 傷病名 2 療養担当者記入欄(4ページ)に記入されている傷病による申請である場合は、左記に印を入れてください。別傷病による申請を行う場合は、別途その傷病に対する療養担当者の証明を受けてください。

④ 発病・負傷年月日 2 1. 平成 05 年 08 月 01 日 2. 令和

⑤-1 傷病の原因 1 1. 仕事以外(業務外)での傷病 2. 仕事(業務上)での傷病 3. 通勤途中での傷病 } → ⑤-2へ

⑤-2 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケンカ等)によるものですか? 1. はい 2. いいえ

⑥ 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケンカ等)によるものですか? 2 1. はい 2. いいえ 「1. はい」の場合、別途「第三者行為による傷病届」をご提出ください。

事業主記入欄
傷病手当金支給申請書 3 ページ目

1 ページ 2 ページ 3 ページ 4 ページ

被保険者氏名 (カタカナ) **ケンポ タロウ**

勤務状況 2 ページの申請期間のうち出勤した日付を○で囲んでください(年/月)については出勤の有無に関わらずご記入ください。

令和 05 年 08 月 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

令和 05 年 09 月 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

2 ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記○で囲んだ日以外の日)に対して、報酬等(※)を支給した日がある場合は、支給した日と金額をご記入ください。
※有給休暇の場合の賞金、出勤等の有無に関わらず支給している手当(扶養手当・住宅手当等)、食事・住居等補助支給しているもの等

④ 事業所在地 **兵庫県神戸市中央区** 令和 05 年 10 月 01 日

⑤ 事業所名称 **(株)健康協会** 4

⑥ 事業主氏名 **健保 次郎**

⑦ 電話番号 **078-000-0000**

POINT 傷病手当金とは

被保険者が病気やケガで仕事を休み、その間の給与を受けられないときに支給される給付金のことです。



ケース 1

仕事の内容は必ず記入する。

ケース 2

申請の傷病名が療養担当者記入欄(申請書4ページ目)に記入されている傷病名と同じ場合には、**忘れずに** する。

ケース 3

申請期間中の勤務状況の年月は**出勤日がなくても必ず記入**する。また、**年の記入間違い**にも気を付ける。

ケース 4

事業所所在地、事業所名称、事業主氏名、電話番号、事業主証明年月日を必ず記入する。
事業主証明年月日は**申請期間より後の日付**を記入する。



考えよう、大切な従業員の健康のためにできること

従業員の健康のために、取り組んでいることはありますか？ 今回は、協会けんぽに加入している事業所さまのうち、積極的に従業員の健康づくりを行っている事業所さまの取り組みをご紹介します。ぜひ参考にいただき、できることから始めましょう。



株式会社 日輝製作所

所在地：川辺郡猪名川町 事業内容：製造業

従業員数：230名

きっかけ

以前から残業が多く、従業員の負担になっていたと感じていた。社内でこうした課題に対する改善プロジェクトを立ち上げ、「わくわくプロジェクト」と称して改革をスタートさせた。

取り組み

残業の削減や業務負担見直しの取り組み以外にも、100円置き型社食を開始。パン・おにぎり・惣菜を食堂に準備し、残業時の食事としてだけでなく、朝食を欠食してくる従業員への対策にもなっている。また、心と体を守る研修の実施のため、協会けんぽの健康講座等を受講している。



結果

置き型社食については特に好評で、メニューに関する社内アンケートを実施し、従業員の声を反映させていく予定。



株式会社 丸山工業所

所在地：尼崎市 事業内容：化学工業

従業員数：44名

きっかけ

「体が資本」という会社全体の考えのもと、健康な体づくりのため、また、従業員への健康に対する関心度を高めるため取り組みを始めた。

取り組み

定期的にコートや運動場を予約して、終業後にバスケットボールやソフトボールができる環境を用意し、従業員に運動する機会を積極的に提供している。また、健康への意識をより高めてもらうため、食事や睡眠など、季節に合った健康情報を月に1回メールで配信している。



結果

健康情報は、従業員が日常生活を送る中で活用され、健康への意識づけにつながっているように感じる。

健康サポート(特定保健指導)の実施は健康づくりにつながります！

健康サポート(特定保健指導)とは、健康診断の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40～74歳を対象に、健康づくりの専門家である保健師や管理栄養士が健康のサポートを行うことです。病気になる前に健康サポートを実施することや、病気が重症化する前に医療機関へ受診することで、健康で長い間働き続けることができます。事業所の生産性向上にもつながり、結果的に企業の業績向上につながります！

メタボリスクの高い状態
血糖・血圧の「要治療」状態 を放置

心臓病や脳梗塞などの命にかかわる
深刻な病気を引き起こす恐れ

健康サポートを実施して重症化を予防しましょう！



同封しております「特定保健指導の案内チラシ」を従業員に回覧いただき、協会けんぽより特定保健指導の案内があった際はぜひご利用ください。職場全体で生活習慣病を予防しましょう！